

**無料**

# 技の伝承士 ( 熟練技能者 ) を派遣します



こんなお悩み、ありませんか???



従業員の技能を伸ばし、  
生産性の向上を図りたい

技能検定の合格に向けて、  
教えられる人がいない

組合の勉強会で、技法などを  
教えてくれる人を探している

作業のコツやポイントなどを、  
その分野に詳しい人に教えてほしい

技の伝承士が、**オーダーメイド型の実技指導**を行い、  
**「人材育成」・「技能向上」**を支援します!!

派遣可能な職種は、

造園、鋳造、金属熱処理、機械加工、機械保全、機械検査、金属プレス加工、工場板金、仕上げ、放電加工、ダイカスト、電子機器組立て、染色、寝具製作、婦人子供服製造、紳士服製造、建築大工、左官、プラスチック成形、石工、建具製作、パン製造、菓子製造、理容業、調理、貴金属装身具製作、フラワー装飾、インテリアプロダクト、ファッションデザイン 等

指導対象者は、

- 中小企業の従業員  
(おおむね 40 歳代まで。外国人技能実習生含む。)
- 工科高校、専門学校、大学等の生徒



## 利用者の声



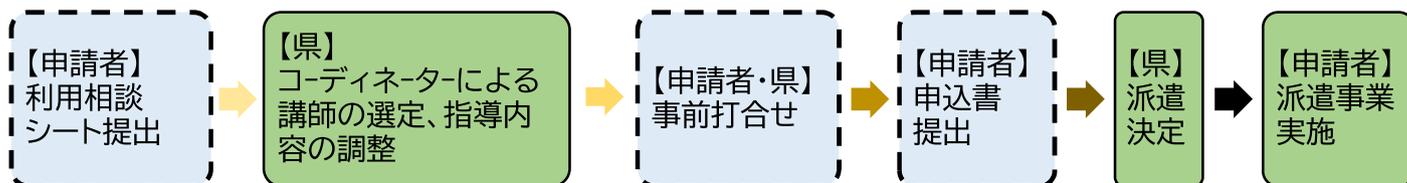
- ・先輩社員からの指導では補えない部分を指導してもらい、大変有意義でした。
- ・機械加工に対する考え方を教わり、自ら考えて機械加工の作業ができるようになりました。
- ・生徒の手をとり、感覚を掴ませる指導をしていただくなど、指導方法が参考になりました。
- ・基礎に沿った内容の指導をしていただいた。基礎の重要性を再認識しました。

詳しくは Web ページをご覧ください

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinzai/bank.html>



# 1 伝承士派遣の流れ



- ・「あいち技能伝承バンク利用相談シート(あいち技の伝承士派遣用)」に必要事項を記入の上、愛知県産業人材育成支援センター(県産業人材育成課内)まで、メール又はFAXで御提出ください。
- ・提出後、県のコーディネーターが、電話又はメールで担当者へ御連絡し、希望事項等を伺った上で、講師の選定や指導内容の調整等を行います。
- ・講師、日程、指導内容の確定後、「あいち技の伝承士派遣事業実施申込書(様式1号)」に必要事項を記入し、愛知県労働局産業人材育成課あてに郵送またはメールで御提出ください。申請書類はこちら→【<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinzai/bank.html>】



# 2 派遣先の募集内容

① 実施時期 2027年2月28日(日)まで

② 講師派遣の条件

- ・日数 中小企業 1回4日以内  
工科高校等 1回5日以内  
※1日当たり2～3時間が目安、指導期間は、3か月以内
- ・講師 原則1人(安全の観点から県が必要と認める場合を除く。)
- ・受講生 原則2人以上
- ・指導場所 県内に限る

③ 指導内容

実技指導の 対象		スキルアップ	技能検定	技能競技大会
	中小企業	○	○	△※
工科高校等	×	○	△※	

※技能五輪・アビリンピックに向けた選手育成は対象外

④ 県が負担する経費

	講師謝金・交通費・保険	使用材料
中小企業	○	×
工科高校等	○	・受講者1人あたり3,000円/日 ・上限8,000円/回

## あいち技の伝承士とは？

次世代のモノづくりを支える若手技能者育成のため、指導力に優れた企業OB等の熟練技能者を、「あいち技の伝承士」として認定し、中小企業や工科高校等で実技指導を行う講師として登録・派遣・紹介をしています。

・登録者数 82名(2026年3月現在)

・登録職種 機械加工、溶接、金属熱処理、電気機器組立て、建築大工、理容師、造園 等

※あいち技の伝承士名簿は、下記愛知県労働局産業人材育成課 Web ページに掲載しています。

【<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinzai/bank.html>】

### 問い合わせ先

◎講師派遣全般に関すること

愛知県労働局 産業人材育成課 技能振興グループ 電話 052-954-6375(ダイヤルイン)

◎事前相談・申込みに関すること

愛知県産業人材育成支援センター(産業人材育成課内) 電話 052-954-6717(ダイヤルイン)

FAX(共通)052-954-6978 E-mail(共通)sangyo-jinzaisien@pref.aichi.lg.jp